

令和2年度第2回小田原市総合教育会議 会議録

1 日時 令和2年11月13日(金)午後1時15分～午後3時30分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者の氏名

守屋 輝彦(市長)
柳下 正祐(教育長)
吉田 眞理(教育長職務代理者)
森本 浩司(教育委員)
益田 麻衣子(教育委員)
井上 孝男(教育委員)

3 説明等のため出席した職員の氏名

教育部長	北村 洋子
文化部長	石川 幸彦
子ども青少年部長	杉崎 智
教育部副部長	飯田 義一
教育部管理監(学校施設担当)	鈴木 寛
文化部副部長	古矢 智子
子ども青少年部副部長(子育て政策課長事務取扱)	山下 龍太郎
教育総務課長	下澤 伸也
学校安全課長	鈴木 一彰
教育指導課長	石井 美佐子
教育指導課教職員担当課長	高田 秀樹
教育指導課教育相談担当課長	西村 泰和
スポーツ課長	澤地 和之
保育課長	杉山 則雄
施設整備担当課長	佐次 安一
青少年課長	菊地 映江
教育指導課指導主事(指導係長事務取扱)	中山 晋
教育総務課副課長(放課後子ども係長事務取扱)	石井 浩
学校安全課副課長(保健係長事務取扱)	武井 和人
学校安全課副課長(学校施設係長事務取扱)	中津川 博之
教育指導課副課長(学事係長事務取扱)	齋藤 吉弘
生涯学習課副課長(生涯学習係長事務取扱)	中村 哲夫
健康づくり課副課長(母子保健係長事務取扱)	鈴木 富子
子ども青少年支援課子ども青少年相談係長	釵 持学

(事務局)

教育総務課副課長(総務係長事務取扱)

府川雅彦

教育総務課主査

菊川香織

4 講義

(1) 講師：小林 祐一氏

(東京未来大学 こども心理学部 准教授)

(2) 内容 家庭教育支援について

5 議題

(1) 家庭教育支援について

6 議事等の概要

○教育部副部長 定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第2回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の飯田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の傍聴について御報告いたします。現在のところ傍聴希望者はございませんが、傍聴希望がありました場合は、随時入室していただきますので、御承知おきください。

次に、本日の会議は、東京未来大学 こども心理学部 准教授の小林祐一先生をお迎えしております。小林先生には、この後、家庭教育支援についての御講義と意見交換の際のアドバイザーをお願いしております。

小林先生の御経歴につきましては、後ほど御紹介させていただきます。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。

初めに、守屋市長から御挨拶をお願いいたします。

○守屋市長 皆さん、こんにちは。小田原市長の守屋輝彦でございます。

本日は、今年度第2回目となる小田原市総合教育会議にお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染症、なかなか終息の気配が見えません。それどころか、世間では第3波と言われるような状況がある中で、私たちもしっかりと緊張感を持って取り組まなければならないと思っておりますが、その中でも教育現場においては、臨時休業後、自粛期間が明けた後の学習時間の確保に加えまして、感染症拡大防止対策の徹底など、今までになかった新たな業務が出てきている。その中でもしっかりとした教育が行われているということについては、現場の皆さんに感謝申し上げたいと思います。

私が就任させていただいた6月以降すぐの補正予算で「ICT教育推進事業」を計上させていただいたところですけれども、これは今年度中に児童生徒1人1台の端末整備と家庭にインターネット環境のない児童生徒への端末と家庭学習用の通信機器(ルーター)の貸出しと回線使用料の市負担について計上させていただいたところでございます。今年度中に教師も含め1万4000台を調達することを決めさせていただいて、それは既に契約が済んでいて、年度内に調達ができるのだろうと。新聞報道等によるとその後、急いで調達にかじを切った

自治体は残念ながらメーカーの製造が追いつかないとの報道もありますので、適切なタイミングで皆さんに御判断いただいたのは、ありがたいなと改めて思っているところでございます。その中でも感染の第3波がきているかもしれない状況の中で、またいつ学校が休業になるとも限らない中で本市においては、3500台、年度末に1万4000台ですけれども、もし臨時休業になった時にオンライン学習等ができるようにということで、3500台の先行調達をさせていただきました。

先日、木質化を目的に豊川小学校に現地を訪れさせていただいたときに、棚にタブレットが並んでいて、1台のタブレットに対して確か児童の名前が3つ、単純に言うと、一台を3人で使っているのかなと思いましたが、使いこなしていく、習熟度を高めるためには、一人一台あるのが望ましいのだろうなと改めて思っているところでございます。

本日は、今年度第2回目の総合教育会議であります。この間、教育長、教育委員の方が新しく変わられまして、柳下教育長と井上教育委員には、10月1日付での就任となりますが、初めての総合教育会議となりますので、是非様々御意見をいただければと思います。

前回は私の政策集をベースに様々な分野のお話をさせていただいたわけでございますけれども、その中でも家庭教育について触れさせていただいたわけでございます。前回は幅広い議論をさせていただいたわけですが、今回「家庭教育支援」に特化して意見交換をさせていただきたいということで、本日は東京未来大学の小林先生を講師としてお迎えして、「家庭教育支援について」の御講義をいただいた後に意見交換をさせていただきたいなと思っているところでございます。先ほど先生と始まる前にお話しさせていただいて、県議時代に家庭教育支援条例の先進市といわれるところを調査してきたというようなお話をさせていただいたところですが、状況が変わってきているということも踏まえて、改めて家庭分野における行政の役割ですとか、保護者へのアプローチ、家庭教育支援条例の制定の意義や有効性について議論を深める大切な時間とさせていただきたいと存じます。

改めまして「世界が憧れるまち小田原」を作るためには、常々お話ししているように、教育と医療が充実してこそ生活の質の向上があって、だからこそそのまちに住みたいと、そのまちで子供を育てたいと思っただけのようにと考えておりますので、今回の総合教育会議も「世界が憧れるまち小田原」を作るための貴重な時間ですので、是非とも忌憚のない意見を賜りますようお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

○教育部副部長 ありがとうございます。

それでは、ここで、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、名簿と席次表、資料1 本日の講義資料「家庭教育支援について考える」これに関連する資料として、資料1-1から資料1-6までを御用意しております。ここまでを次第2の講義で用います。

次に、資料2-1から資料2-3まで、こちらは、次第3の議題、意見交換で用います。

不足の方は、お申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の講師 小林先生の経歴を御紹介します。

名簿の中にも触れさせていただいておりますが、小林先生は、平成12年に千葉大学大学院修士課程を修了された後、平成13年から東京都で公立小学校教諭を務められ、東京学芸大学

教職大学院修了後の平成 22 年には、東京都北区教育委員会指導主事として、北区の「教育ビジョン」の立案、取りまとめといった業務にも携わられたと伺っております。その後、平成 26 年から沖縄女子短期大学専任講師を経て、平成 30 年から東京未来大学 こども心理学部准教授として御活躍されています。

教職員としての教育現場、指導主事として教育委員会の御経験、様々なお立場での御経験もふまえた見地で「家庭教育支援について」本日は御講義をいただきます。

それでは、小林先生よろしく申し上げます。

(小林 祐一氏による講義)

○小林 祐一氏 改めまして東京未来大学の小林祐一と申します。御紹介にあったように、東京都北区の教育委員会で指導主事をしておりました。先ほど柳下教育長とお話する機会がありまして、緊張しました。

私、冗談が好きで、なるべく場を盛り上げようと思って冗談を言っていますが、たまにやりすぎている時はきっと教育長さんから視線がくるかなと思いますので、ぴしっとやっていきたいと思います。

元小学校教員ということでやり取りをしながら進めるスタイルです。しかし、教育委員の皆さまにお話しいただくのは心苦しいので、質問して私が自分で勝手に答えるスタイルで進めていきたいと思います。

なぜ私が小田原市に呼んでいただいたかと御存知の方いらっしゃいますか。実は、昨年度、鴨宮中学校の P T A 研修会で講師をさせていただきました。鴨宮中学校の P T A の幹部をされている方の旦那様が私の大学時代の友人で、研修会の講師が見つからないということでお声かけいただきました。予算とか仕組みがあっても人が見つからなくてなかなか活用できないという状況は結構あることなのかなということで関わらせていただいたのがきっかけでございます。

その時に、小田原漁港ですかね。お魚をいただきまして、とっても良いまちだなと思いました。

突然ですが、こちらの画面を見ていただいて、どこかわかりますか。私の経歴に沖縄女子短期大学がありますが、沖縄のどこかは分からないのではないのでしょうか。宮古島です。宮古島に住んでいたわけではなくて、遊びに行った時ですけれども、ちょうど小学校 1 年生と 4 年生と 6 年生に子供がいて、沖縄にいたのが、7、8 年前なので、ちょうど子育てを沖縄でしたかなという状況です。沖縄は広い公園がたくさんあります。良いなと思ったのはトイレがきれいです。トイレがきれいなのは人を雇って定期的に手入れをしているので、そういったところにも予算がついているというのが良いなと思いました。小田原市役所のトイレはきれいになったのですかね。トイレは大事ですよ。

木登りしたり、はだしで遊んだりとかそういったところがたくさんあるのが子育てする上で良い場所だなと思います。こちらの写真は橋から子供が飛び降りているところです。現地の子供の遊びです。こんな感じで自然の中で遊んだり、さとうきびを黒糖にする作業の体験をしているのですが、体験しながら学ぶ場というのも結構あったりして子育てする分には、

その地域ならではの環境を生かすというのが大事なところなのかなと思いました。今回、家庭教育支援ということなので、環境を整えていく、生かしていくということがキーワードになるかなと思います。

自己紹介ばかりですが、実は13回も引っ越ししています。東京都の大田区蒲田で生まれて池上で育ったのですけれども、そのあと教員時代は葛飾区新小岩で、結婚して子育てはまた大田区の大森、神奈川県川崎市の川崎市、その後沖縄県に移り住んで、沖縄から戻って柏市の増尾駅に住んでいます。やはりこうしてみると、駅というのが生活、住む上でのポイントになっていると思います。

また、職場にどれくらい時間がかかるのか、それによって子どもや家庭と向き合える時間というのも決まってくるし、それと、幼稚園選びから住むところを決めたということもあります。そういった教育環境が整っているかというのは子育て世代にとって重要なことかなと思います。

経済というのは、まちの経済もそうですが、家庭の経済も大事で、もともと生まれ育った大田区蒲田と今住んでいる柏市の増尾駅の近くは家賃でいうと2倍くらい違うんですね。今の家賃が10万円としたら大田区なら20万円以上してしまう。そういったところも住む条件の上で重要になってくるのだらうと思います。

自分は今までいろいろな仕事をしてきましたというお話しをしましたが、地域との関わりの視点で振り返ると、学生時代はいろいろなボランティア活動をしたかなと思います。特に知的障害のある方々と土曜日・日曜日レクリエーションをするような団体のスタッフをしたりとか、児童相談所の一時保護課というところで、保護されている子供たちと一晩泊まって、遊んだり勉強をみたり、そういったアルバイトもしたかなと思い出しました。自分が小学校の教員時代は、サッカーが好きなのですが、スポーツクラブを立ち上げて、教員になって2年目の時に2002年日韓ワールドカップがありまして、その時でサッカークラブを立ち上げようじゃないかということで立ち上げました。ただ、学校でその提案をしたら大反対にいます。何ででしょう。子供たちのためにサッカークラブを作りたいといったのに、それは先輩の先生から言わせると、ケガしたときとか何かあったときにどうするのかということもあった、そういったことからクリアしなければならない問題がたくさんあるというふうに思いました。

その後は一貫してまちづくりですとか、地域の学習といったことを専門に教員をやりまして、指導主事時代は、教育ビジョンもそうですが、小中一貫教育ですとか、幼小連携、コミュニティスクールとかを担当しておりました。沖縄時代は大学と地域や企業との連携ということで、まちとの関わりがありました。現在ですが、小学校のPTAの会長をやっていて、今年度コロナの影響で4月からスタートができなかったもので、5月から本部役員だけでスタートする状況の中、何か学校のためにできないかということで、消毒作業を始めました。柏市では先生方が、授業が終わったあとで1時間くらいかけて全部消毒していたということで、それでは子供たちに向き合える時間はないということで、保護者に呼び掛けて消毒作業をしました。他には、地元のサッカークラブのパパコーチもやっておまして、学校休業中、子供は遊ばなくてすごくストレスを感じておりましたが、市民大会みたいなものも開催されるようになって、楽しくできているかなというところです。ただ、新型コロナウイルス感染拡大

がだんだん怪しくなっていて、やはり千葉県も増えてきているということで、この先見通せないところがあるなということでした

先ほど市長からもお話しがありましたが、総合教育会議が第2回ということで、第1回の会議録を読ませていただきました。幅広い議論がなされたということで、学校6・3・3制の議論ですとか、家庭教育の話があった中で、特に印象深かった言葉を挙げてみました。一つ目は「この地域だからこそできる」ということで、当たり前のようにですが、沖縄で感じたことは沖縄の方は結構沖縄の良さを分かっていないのだなということが分かりました。生まれてからずっとその環境であるので、私は東京から沖縄へ移住したので、自然環境の海だって、食べ物だって、人とのつながりだって、すごく良いなと思うのに、結構地元の方は当たり前にしてしまっている。そういったところをもう一回見直して、新鮮な目で見ていくことが大事なのではないかと思います。

次に、二つ目は「チャレンジしていく」という市長の言葉がありました。とてもエネルギーがいると思うのです。チャレンジするというのは、エネルギー、情熱をどうやって燃やして維持していくのかというのは家庭教育支援を小田原市全体で盛り上げていくといったことのキーワードになっていくのかなと思います。

三つ目は、「いろいろとやっているのだけれども、バラバラなところもある」という意見もありました。これはとても大事で、やっているのですね。それぞれが一生懸命取り組んでいるのですね。今やっている一つ一つのことをもう一度意義を考えていくというのがとても重要で、そこを整理していく、つなげていくのが行政の役割だと感じました。

あと、二つですね、「社会的自立」ですとか、「親支援の充実」をしていきたい。そこは小田原市が目指す、その中身をこれから考えていかなければならないのかなと思います。

今回の講演に当たってたくさんの冊子をいただきました。資料1-1に教育大綱がございます。私が教育大綱を読んで感じたことはいろいろとありますが、例えば、市民の方に教育大綱の中身を周知したいときは、どういった方法をとれば楽しくできるのか、そんなことを思いました。表紙に写真がありますよね。写真を編集された方おられるかもしれませんが、写真を選ぶのはすごく重要です。教育大綱を紹介する写真を9つ選ぶ。おそらく、教育大綱を象徴するような写真が9つ並んでいると思います。この9つは教育大綱のどこと関係していくのか。中身を見ていただくと、重点方針というのが、学ぶ力から始まって、ちょうど9個あるのですよね。おそらく9個がこの9つの写真にぴったり合う。ちょっと合わないかもしれない。けれども、象徴して選んでいるのは確かかなと。こういったやり方も保護者へのアピールには使えるのではないかと思います。

施策の流れをみますと、総合教育会議が今日で5年目11回。今までのテーマをみますと、施策と関連付けられた内容になっておりまして、今回の家庭教育支援というテーマも、こちらに大きな柱がひとつ小田原市の施策の中の一つに入っていくのではないかと期待しているところです。

家庭教育支援の行政の役割というのは他の県はどのようなことをやっているのだろう。といったところで、沖縄県の例を紹介したいと思います。沖縄県も小田原市と比べますと似ているのですね、教育大綱があって、振興基本計画があって、子ども・子育て支援事業計画があって、おそらく多くの自治体がこのような流れになっているのかなと思います。更に家庭

教育支援推進計画を平成 26 年から 30 年でやっていたところで、これが沖縄の特徴で、先行事例として挙げられるのではないかなと思います。

沖縄の場合は一つ一つの施策にキャッチコピーがありまして、黄金っ子（くがにっこ）とあって、一人一人の子供たちがかけがえのないものだよといった意味を込めて黄金っ子応援プランというものをつけているようです。また、家庭教育推進計画は「“家～なれ～”運動」として県民運動のような形で周知していく方策を取っておりました。私も沖縄に引っ越して子育てをする中で「“家～なれ～”運動」をいろいろなところで耳にするのですね。テレビCMでも頻繁に流れたりして、ポスターや、学校だけではなく、いろいろなメディアを通じてこの「“家～なれ～”運動」を展開している。そういうところが特徴じゃないかな。つまり、いろいろな施策がある中でメッセージ性みたいなものが大事なんじゃないかなと思いました。

次、私が子育てをする中で、特にこれが家庭教育支援と関連付いているなということを御紹介します。沖縄県は学校ボランティアを推進するというので、ボランティアコーディネーターの育成に大変力を入れています。おそらくどの自治体も取組をしていると思うのですが、講義形式ではなくて、参加型ワークショップ型の研修を開いている印象があります。私も研修会の講師をやったりしたのですが、3年生から6年生までの社会科で使う小田原市の小学校で配る副読本ですが、こちらの目次を見ますと、私たちの市の様子からいろいろな仕事をしている人を取り上げたり、昔のことを勉強したり、健康を守るということで水やゴミの安全について学んでいく流れになっています。こういったものを研修会のワークショップで使うのです。コーディネーターさんが副読本を見ながら、ここだったらこの誰さんがゲストで来てくれるのではないかとといった主体的な反応を示してくださるのです。コーディネーターさんの感想で印象に残っているのが、今までボランティアというと学校のお手伝いをするようなイメージがあったのですが、自分からいろいろ提案をしたり、主体的に関わって、まちづくりの担い手になっていることが分かりましたという感想がありました。学校教育の中身を知らせることで、参画意識を高めていく。こういったことが大事なのではないかなと思います。

もう一つは盛んに行われている幼保小を含めた連携の様子についてです。沖縄の場合は特殊な事情がありまして、アメリカの影響もあって小学校の敷地内に公立幼稚園があるといったことがあります。アメリカのプレスクールのような形です。その名残があるので、公立幼稚園は小学校と連携している。ただ今は、公立幼稚園の割合はすごく少なくなっていて私立の幼稚園、認定こども園、保育園も含めて、そういった中でどういった連携をとっていくのか、こちらの写真は小学生とその小学校に入学予定の全ての幼稚園生と保育園生が集まった状況ですが、正直言ってもうまくいっていない交流で、初めはただ集まっただけの交流で終わってしまいました。しかしその後どういような関わりを深めていくのかということも公立幼稚園が中心となって展開していったのですね。いろいろな園でいろいろな考えがある中でどういったところで統一性を持たせていくのか。一つのヒントは、小学校への入学ですね。小学校にはどの園の子であっても入学する。その前にどういった力をつけたらいいのか。そういったテーマをあげて先生方が知恵を出し合うのですね。研修をしたり。そういった様子が盛んに行われておりました。

もう一つ紹介します。家庭と社会・企業・大学との連携ということで、いわゆるお仕事体験職業体験みたいな取組になっています。これが、仕事案内所ハローワークみたいなどころがあるのです。ここでお仕事を探して、自分で働くとお金がもらえて、そのお金でいろいろなお店で買ったり働いたり、税金を払ったり住民登録をしたりとかそういった流れになっている。東京にありますキッズニアみたいなものを各自治体で進めたりしているところがあります。子供たちに大好評でして、いろいろと参加させていただいたのですが、仕事で遊ぶ子もいたり、仕事を教える子がいたり、お兄さんお姉さんになるとイベント自体を企画運営したり、企画運営するときにはまちのいろいろな仕事をしている人と協力しながらする。まさに、まちぐるみでキャリア教育を進めていく。こういったところも一つの特徴じゃないかと思います。背景には、沖縄の課題で就職率が非常に低かったり途中で離職率が高かったり、そういった背景があり、県を挙げて小さい頃からこういう職業意識を育てている流れがあるのではないかと思います。

沖縄の学生も一緒に関わりましたが、大学との絡みでいうと、学生の力は大きいのですよね。特に保育士さんとか幼稚園とか小学校の先生を目指している学生にとっては、子供と関わることで自分が自分の職業に影響を及ぼしていくということで、こういった機会を積極的に作っていくというのも必要なことだなと思います。沖縄はこういったことをコーディネートする企業が、県から委託されて調整役になるといった実態がありました。ですので、学校や園からいろいろなところがやろうと思っても、なかなか仕事があって難しい。そういったところを担う役割があるというのが、一つの特徴かなと思います。大学との連携ではプログラミング教育もやっているのですが、企業が開催している教室はお金もたくさんかかるということで、こういった無償のイベントも頻繁に行ったりして、教室に行けないお子さんたちを支援していくというか、そういった施策もありました。

もう一つ、沖縄の課題を言いますと、(家族写真を見せて)ゲームセンターに行っているのですよね。何でだと思いますか。私も教育者の端くれなので行かないほうが良いかなと思うのですが、まずは暑いんですよね。沖縄は。公園とか広場とかもありますが、暑すぎるのですよね。暑すぎて外で遊べないといった状況があります。どうしても室内で遊べる場所はないかなということになりゲームセンターに行ってしまいました。また、沖縄は日がとても長いのですよね。今何時くらいに暗くなりますかね。放送が流れるのは4時ですか。4時過ぎるとだんだん暗くなってしまいますよね。沖縄だと大げさではなくて、あと2時間くらいは明るい。夏ですと8時くらいまで明るい。そうしますと親も時間の感覚がくるってきて、夕食を食べるのが8時とか9時とかになってしまっていて、そうすると寝るのも遅くなってしまっていて、起きるのが遅くなってしまっていて、朝ごはんが食べられないまま学校に行ってしまう。いわゆる生活リズムが崩れやすいという背景があると思います。

学生や教員がパトロールをするなどの活動もしています。夜も暖かいので結構若者とか子供たちもうろうろしていますので、地域で見守っていく活動も行われていました。沖縄の例をお話ししましたが、まとめますと、やはり学校への参画を促す仕組みづくりというのを行政が整えていくというのも重要ではないかなと。こういったまちぐるみの家庭教育の支援を作れるような雰囲気もそうですし、人もそうですし、つながりをつくっていくというのが行政の役割で大事ではないかと思います。

それでは、次に家庭教育支援条例の意義と有効性の話をしていきたいと思います。随分昔からあるんですね。市長も勉強されたとお話しされておりましたが、まだ10年は経たないにせよ、蓄積がある。比較的初期に条例をつくった自治体を分析した論文がありましたので、紹介をさせていただきます。友野清文さんは家庭教育の政策の専門の方ですが、7点を問題点として挙げております。

一つ目は現状認識や課題、目標が類似している。第1条、第2条といった形で作りますが、初期はほとんど似ているのではないかと指摘されておりました。二つ目、条例制定の理由として、なんとなく教育力が落ちている。そういったことを書くのですけれども、その根拠となるデータがなかなか示されていないことが多かったのではないかとという指摘がありました。三つ目は保護者の様々なレベルの多様性への効力ということで、5番や6番にもつながっていきませんが、家庭を持って子供を産んで育てていくといった一つのモデルが、推奨していないにせよ、そこに一つ焦点化していってしまう傾向がある。いろいろなライフスタイルで考えていかなければいけないのではないかとという指摘がされております。他には、祖父母の役割の根拠が不明確とありまして、祖父母も積極的に関わっていきましょうと書いてありますが、先日妻と話をしましたが、それ止めた方がいいよとの話もありました。うちも祖父母が元気ですけれども、うまく距離を取ってお互いに話したりしながらやっています。一概にどうやっていったらいいのかは難しいです。条例制定の必要性ということで、いろいろな施策がある中でわざわざ条例を制定する意義があるのか、どこにその意義を見出したらいいのかという指摘もありました。これらの話は初期のものを分析したので、今では随分変わってきているのかなとも思います。

資料1-2を御覧ください。豊橋市は条例を定めて推進しているのですが、その報告書から抜き出したものが挙げられています。簡単に言いますと、いろいろな家庭教育に関する施策を整理して一つの報告書にまとめあげて、PDCAで回していくということですが、資料1-2は「新規・拡充事業 Close Up」とうことで、毎年こういったページが挙げられています。家庭状況の多様性に配慮し、新たな事業や拡充に取り組みました。おそらく条例を制定した時と状況が変わってきたり、それぞれの家庭が抱える困り感が徐々に明らかになっていった。そういった課題にも柔軟に取り組んでいく。そういった姿勢がここに現れているのかなと思います。こういったことをやっていくのが条例を定めて進めていく意義に当たるのではないかなと思います。いろいろな施策が並べられていますが、結局のところ、何につながっていくのか、何が変容したのか、成果を見える化することが重要になってくるのかなと思います。

先ほどの沖縄の例で「"家~なれ~、運動"」を御紹介しましたが、一つの例として親の学び合いプログラムを紹介したいと思います。資料の1-3になります。こちらのプログラムの内容を見ますと、子供の発達段階に合わせてテーマが設定されているのです。幼児期・低学年・高学年・中高生でこれを講演のスタイルではなく、親が自分の子育てを振り返ったり、紹介し合ったり、学び合うスタイル。こういったものやっていくことになっています。そうは言っても難しいと思われるかもしれませんが、こちらはコーディネーターを養成するのに力を入れておまして、冊子には学習指導案のようなかたちで狙いですとか用意するものですか、導入でどんなアイスブレイクを使うのか、話すときにはどんな話をするのか。資

料集として作ってあります。こういったものがありつつ、裏を見ますと申込書があるのです。一番上に鏡文は必要ないので、FAXすれば良いよという手軽さ。こういったもので費用ももちろんかかりませんし、回数をどんどん増やしていく。こういったことが「家～なれ～、運動」が徐々に広がっていった要因ではないかと思います。

その裏には、沖縄のしんどいいろいろな状況や課題が共有されているというのが背景にあると思いますが、県民への強いメッセージ性が重要になってくるのではないかと思います。沖縄県ではまだ条例を制定しているところではなくて、推進計画を進めているところなのですけれども、参考になればと思います。

もう一つは私が北区にいたときの施策についてです。資料の1—4を御覧ください。「学校ファミリーを基盤とした北区の小中一貫教育と特色ある取組」ということで、書いてあります。学校ファミリーというのは、中学校区の中学校と小学校、幼稚園まで連携を深めていくという仕組みです。いろいろな自治体で出されているのですけれども、学校ファミリー構想ということで、仕組みを作ったところが特徴かなと。この仕組みでどんなことがなされたかということ、例えば、いろいろな地域の方が入って大規模なビオトークを作ったりですか、建築関係をしている方が入って堅穴式の住居を作ったり、棚田を作ったり、畑で栽培したりとか、大規模な活動ができるということで、こちらにも仕組みと予算を配分して進めていった。こういったところも、一つの特徴で参考になるかなと思います。

小田原市はどういった方向を目指していったらいいのかということをお自分なりに考えてみました。先ほどの教育大綱ですとか、教育振興基本計画ですとか、一番新しい第2期子ども・子育て支援事業計画「子育て安心都市小田原」におけるキーワードを見ますと、変化が激しく先行きが不透明で誰も予想ができない社会の到来ということが、だいたい書いてあります。まさに新型コロナウイルスという予想できない状況が今来てしまった。では、もし家庭教育支援条例を考えるならば、そういったものを加味した上でやっていかなければならない。おそらく家庭も、働く場も相当しんどい状況になっていくと思うので、そこをプラスして考えていかなければならないと思います。また、小田原市子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「すこやかに子どもを育む地域の環 子育て安心都市小田原」ということで、持続可能な地域社会の創造がうたわれています。こういったことは世界中で取り組んでいることなので、ここも外せないところかなと思います。

最後に保護者へのアプローチということで、私もいろいろなところで参加型の研修会というのを勉強させていただいたり、自分もやったりしてきましたが、鴨宮中学校でやったPTA研修は人生のアルバムということで、私がしゃべるのではなくて、皆さん一人一人が子供たちに語れるようなゲストティーチャーができるようになっていただきたい。「課外事業 ようこそ先輩」といったテレビがありまして、学校に来て自分の人生から学んだことを子供たちに伝える。それを自分自身でできないか。クラス全員に伝えることができなくても、自分の子供には伝えられるんじゃないかということでやったワークショップです。自分の人生を振り返ってうまくいったこととか、失敗したこと、そこから学んだことを色紙に書くんですけども、わが子へのメッセージとして誰々ちゃん今こんなことを頑張っているね。自分の経験を基にこういったところと一緒にやってきたり、夢を応援してますよということを作ったんですね。お世辞かもしれませんが、好評だったということをお聞きまして。私は好評だ

という手応えはなかったのです。私がしゃべったことに対してすごくいいというまでの反応ではなかったので、おそらく一人一人の中で自分と会話をして自己満足じゃないですけど、その中で満足されていたんじゃないかと思います。そんなように捉えました。こういったことが一人一人の教育力といたらおおげさですが、そういった力を高めることに繋がっていくんじゃないかと思います。

資料1-5を御覧ください。12月22日に私が家庭教育講演会をやるというチラシがございます。中身はまだ考えていません。恐ろしいことが書いてあるのですよ。「コロナウイルスに負けず、希望を育む新しい生活様式における家庭教育のあり方 持続可能な社会の実現をめざして親が子どもに語る未来への道」たいへん大げさじゃないですか。こんな講演ができるのでしょうか。ただ、これは私が話すというよりみんなで一緒になって考えて行こうじゃないかというスタイルでやっていくことが求められているのではないかなと思います。

最後になります。今日のこれからの議論のポイントになるかとは思いますが、保護者へのアプローチの中でおだわらっ子の約束というのがあります。最初に見たとき、ちょっと押し付けがましいというか、これをやらなくては怒られるのかなという感じがあったのですが、聞くとところによると小田原市民の皆さんで一緒になって作った経緯がある。ここが素晴らしいなと思いました。私は妻と自分たちは何個できるようになっているのか、ということで丸バツをつけましたが、バツの方が多かったのですよね。これをどういうふうに保護者、地域の方と一緒にやっていくのかという辺りが皆で知恵を出し合っていくのかなと思います。もう一つの資料は、道徳の価値項目、道徳で学ぶことの資料です。先ほど紹介した10の約束たくさん大事なことはあるのですよね。その中でなぜこの10個にしたのか。他はといったところも視野に入れていくようなことが大切だと思います。

おだわらっ子の約束と行動目標は、新しく捉え直したり、新たな価値づけをすることができるんじゃないかと思います。ここに書かせていただいたのは科学的根拠ですとか、SDGs With コロナと書いてあるのですけれども、新しい課題を踏まえた上でそれでもなお約束というのは価値あるものなのか。そういったことを伝えていく。そういったことは家庭教育支援の大きなメッセージにつながるのではないかと思います。

最後に、私的アイデアということで私が教育委員会にいたときに提案しました。教育ビジョンを教育委員さんが各校の朝会で話す。ボツになりました。教育委員さんでなくても、校長ですとかそういった場で話していくのも一つのアイデアじゃないかと面白いのではないかなと思います。小田原市に来れば、子供の夢が実現できるプロジェクト。そういったものも大きなメッセージなるのではないかと思います。

目的が家庭教育の指導にならないで、支援であるということが大事かなと思います。小田原市ならではの方法を考えていく。方法としては、市民参加型であったり、良いものを生かしていくインパクトあるメッセージを付けていく。こういったことがこれから求められていくのではないかと思います。

以上で私の話は終わりになります。御清聴ありがとうございました。

○教育部副部長 小林先生ありがとうございました。

ここで若干のレイアウト変更を行いますので、しばらくお待ちください。

○教育部副部長 それでは、これから次第3の議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、守屋市長にお願いいたします。

○守屋市長 それでは、議題の3に移らせていただきます。改めまして小林先生貴重なお話をありがとうございました。最初の沖縄の写真。最近なかなか南に行く機会もなくて、海に行ってみたいなど。ワーケーションの時代ですから、ああいうところで仕事をするということも。実は本市もキャンプ場で仕事をしましょうと言って、Wi-Fiも使えたりするんですが。先生、いろいろなお話をありがとうございます。

議題の3につきましては、家庭教育支援について、事務局のほうで資料を用意しておりますので、まずは資料の説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、私から資料の説明をさせていただきます。

資料2-1から2-3を御用意してございますが、資料2-1を御覧ください。こちらは、本市が令和元年度に実施した事業の実績等について事務事業評価としてまとめたものをベースに、家庭教育支援に関連する事業を抽出したものでございます。

事務事業評価の対象、約600事業から98事業を抽出しておりますので、一番左の事業番号は、連続しておりません。

所属名、事務事業名に続いて、左から4つめの「義務的事业」の列につきましては、法律等の定めにより実施が義務付けられている事業である場合に丸が記載されています。

その右、赤く着色された「保護者」及び「対象年齢」の列は、その事業が対象としているのが保護者なのか又はどの年齢層の子供であるのかを示しております。

そこから先には「事業概要と成果」「令和元年度の決算額」や「設定指標の達成割合」「事業の評価」「今後の方向性」などを記載されてございますが、個々の事業の説明はいたしません。現在市が実施している事業の構成について、参考にしていただきたいと存じます。

次に、資料2-2を御覧ください。資料2-1の対象区分のみを抜粋した表になります。なお、左から3つ目の列には、「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」に位置付けられている事業に丸が記載されています。

最後に、資料2-3を御覧いただきたいと存じます。資料2-3につきましては、「総合教育会議の今後のテーマについて(案)」として、令和4年度までの総合教育会議の主な検討テーマの案をお示ししております。今年度は、本日の第2回と年明けに予定している第3回において、「家庭教育支援」をテーマに議論を深めていきたいと考えております。

続く令和3年度から4年度にかけて、「教育大綱」や「学校教育振興基本計画」の改定を予定しておりますので、それらの中においても、「家庭教育支援」は、重要なテーマの一つになると考えておまして、皆様には、今年度の議論が今後の大綱等の改定作業につながっていくということを念頭に置いて、意見交換をお願いしたいと考えております。

資料についての説明は、以上でございます。

○守屋市長 資料2の説明をいただきましたが、資料を作るのに御苦労があったなと思います。これはすごく貴重な資料だと思います。研究したとお話ししましたが、家庭教育というくくりでなかなか事業を網羅的に見るということがあまりなかったので、私はほかの県

の調査をしたときに、条例を作ることによってお互いに何をやっているのかがよく分かったなという。だからこそ集中していく部分と重なっているから逆に一緒にやったほうがいいのか。そんなことも条例の成果だということを知ったことがあります。スタートの段階でここまで資料が整ったのは、一つの成果だった。これも活用しながら委員の皆様から様々な御意見をいただいたり、意見交換をさせていただきたいと思います。

進め方ですが、一人ずつ御発言いただいて、場合によっては先生に対する御質問でも結構です。あらかじめお話しいただく順番につきましては、教育長のあとは吉田委員、森本委員、益田委員、井上委員の順番に進めていきたいと思っています。この会議自体が3時半までの予定ですので、1時間半程度ということも頭に入れていただいて御発言いただければと思います。

○柳下教育長 小林先生ありがとうございました。

様々な事例を御紹介いただいたので、今後参考にさせていただきたいと思いますが、本市のおだわらっ子の約束に触れていただいたので、まずはその話と自分が考える親子の関わりについてということで、2点お話しをさせていただきたいと思っています。

まず、おだわらっ子の約束は平成19年1月30日に本市で制定したのですが、その2、3年前からそれぞれ小学校区・中学校区で保護者の方や地域の方を集めて、今小田原市の子供たちがどんな状況で、どのように育ててもらいたいのかの井戸端会議を開いたのです。そこで大変多くの意見・感想等が出てまいりました。それを2587件の標語にしてもらったのです。それをまた10にまとめたもので、まとめたものを連合自治会長から市教育委員会に提言ですという形でいただいたものでございます。とうことは、全市を挙げて子供たちをこういうふうに育てていこうということで、皆で作ったことで大変貴重なものでございまして、それがこの形で表れています。その中の最後に10の項目の最後に「おだわらっ子は、この約束を守って幸せになります。」その次の大人のところで、「おとなたちも、この約束を、自ら守り、おだわらっ子に語り続けます。そして、輝く小田原の未来を築きます。」と書いてあります。作った当時は、盛んに実践もされたのです。最近は少し落ち着いているような感じもいたしますので、もう少しこれに力を入れてまいりたいなと私は考えます。それが、市長が掲げるところの「世界が憧れるまち小田原」を作る一つの原動力になると思います。

2点目は親子の関わりについて少し話をさせていただきたいのですが、私は子供たちに私が思う社会力、人間力と言っていいたとしても、子供たち一人一人が自分を輝かせて充実した人生を送ることでよりよい地域社会を創る力。自分の人生を輝かせるということと合わせて地域社会を作る力を育てていきたい。ということですが、そのためには、さまざまな要素が必要になりますが、特に人との関わりが大事だと思っています。人との関わりの中で、子供たち一人一人が自己肯定感を持って互いに良さを認め合って高め合う、切磋琢磨して生きること。自分らしく輝いて生きることが地域社会を作ることであり、歴史をつなぐ。そういうことにつながるのだというふうに思います。

そのための、大事なことは人との関わりなのですが、人との関わりは原点は家庭ですね。家庭にあると思います。親子関係とか保護者との関係になろうかと思いますが、そこで大切にしてもらいたいのが、二ついつも持っています。

一つは、保護者が子供の健やかな育ち、自分の子供を大好きでいてほしいということです。小田原に光山樹太郎さんという詩人の方がいらっしゃいました。もうお亡くなりになられて

いるのですが、その方の詩で、「この子才あれと思うより この子学成れと思うより この子世に出でよと思うより 健やかなれと思う日の 祈りは深し 父なれば母なればこそ」という詩があります。私は教育長ですから、子供には学もあってほしいし、才もあってほしい。と思うのですけれども、基本にあるのは自分の子供は健やかになってほしい。自分の子供は大好きだ。そういう想いをまずは持ってほしいということが原点にあります。

校長時代に校長室を開放しておりましたので、子供が何人も来るわけです。決まった休み時間に来る子は楽しそうにするのですが、そうではない授業時間に来る子が何人かいるのですが、そういう子は不安や悩みを抱えているわけです。話をずっと聞いていくと、やはり家で話を聞いてもらえなかったり、保護者との関係が希薄であったり、最後に校長先生に聞いてもらいたいと愚痴を言ったりするのですけれども、その時、家は大事だなと実感しました。一つ目は、人との関わり、特に保護者は自分の子供を本当に大切にしてほしいなと思うこととございます。

二点目は、子供と向き合う時間を大切にしてもらいたいと思います。ただ、可愛いだけでなく、向き合う時間を大切にしてもらいたいし、家庭状況が多様化しており、皆さん働いていらっしゃるのです、時間を作るというのは難しいことですが、だからこそ、休みの日にはきちっと時間を取って、自分の子供と向き合ってもらいたいと思うのです。

ある学校の学校だよりも、絵本作家の中川 李枝子さんが、歩いている子供が少ないことが気になる。保育園や幼稚園に行くのに、お母さんが自転車の後ろに乗せてずっと通り過ぎます。そこが、一つ考えを持つ大切なことだと。ゆっくり歩くことによって、対話をしながら自分の保育園まで行く、その間に交通整理をしている地域のボランティアさんがいる。自転車ですって行ってしまうと、「おはようございます」くらいしか言えませんよね。じっくり歩いていくと「おはようございます。いつも子供を見守っていただきありがとうございます。」そういう言葉をかける、それを子供が聞いている。「ありがとう」ってお母さんが言うのだと思うわけです。何日か経って自分も交通安全の方に語りかける。そこで子供が母親との関わり、交通安全の方との関わりを通して一つ学ぶこと。「ありがとう」という感謝の気持ち。感性ですね、心に感じて思う力が育まれたということになります。それを、保護者の方は受け止めて、自分の子供がこう育ったのだなということが自分の行動によって現れたわけですから、保護者自身も自分が子供にこういうふうにしたことが生きたというふうには、自分自身の成長にもつながるといふふうに考えるのです。つまり、子供の成長は大人の成長である。共に成長する。そういう関わりを、時間を持つことによって作ることができると思います。子供が「ありがとう」と言うことはそういうことだと私は思います。それを聞いた交通安全の方も「ありがとう」と言ってもらえた。なぜだろう。自分がやっていることはこんなに地域に対して力のあることなのだろうなということを感じてくださると思うのです。そうすることは子供、保護者また地域の方も含めた全体の成長にもつながっていく。そういうふうな関わりになってくると思います。保護者の方は子供が何かをすると結果だけを見て、これはいけないあれはいけないとされる方が多いのですが、時間をとってやっていくうちに「ありがとう」と言ったことは自分がしてきた行動で子供が見つめ直していった。つまりその結果だけではなくて、時間的な経過を追って、この子がどう変わったのか。点の見方ではなくて、時間を追って線の見方ができる。子供が共感的に理解できる。そういうことだと思います。

ったように、じゃあこれはどうなのだろうという話し合いを、作ってからしばらく経っているので、してみるのも良いだろうと思っています。

早寝、早起き、朝ご飯は良いということでデータが出ているので、これは本当に良いんだよといって進められるし、全部大事なことだけれど、具体的にどういうことなんだろうということは大人も子供も話をすると良いのかなと思っています、その時に子供にこうしましょうではなくて、日本の子供に関わる考え方って児童の権利に関する条約、能動的な子ども像の中心に据えなければならないので、子供がこれを自ら動けるような形に子供の行動を促進していくのが大事かなと思います。

家庭教育支援という時に幅が広くて何を指すのかというのが、小田原市が何をやっているのかというのを施策があまりにも広いことから分かりますよね。経済的支援から病気への支援から何もかも入っていますが、家庭教育というのは何なのかというのをきちんと把握するというのと、全般的に働きかけていくことと、困窮家庭に働きかけていくことをしっかり分けていかなければいけないし、学校で行う教育と家庭で行う教育というのをしっかりつながりながら、しかも少し考えながらしていけないといけないのかなと思います。家庭教育という時に家庭できちんと宿題を見てもらうとか、学力の不足を補ってもらうことばかり話される方もいらっしゃるし、そうでなくておだわらっ子の約束みたいなことを守られているかということをお話される方もいらっしゃるし、両方があると思いますが、分けて話さないと言語がわからなくなる。その辺は家庭教育って何なんだろうといういくつかの柱があると思いますが、小林先生が御専門だと思うので教えていただきながら柱を立てていってそこに横櫓を刺す施策が何なのかということで見ていくというのが必要なのかなと思いました。

最後ですが、ワーケーションと話がありました、このコロナで東京から近郊のちょっと田舎に引っ越すというのがあって、湘南も中に入っていたのですが、小田原は出ていなかったんですね。小田原はすごく良いところだと思うのですが、小田原に移住したいという方が増えてくれると嬉しいなと思うところがあって、そういうことがあった時に市長がおっしゃるように、教育・医療は大事だと思うのです。私も横浜から新幹線で通っていますが、すごく近くて快適な通勤です。そうした魅力がある小田原を世界に誇れるのも大事ですし、ずっと先に世界がありますが、日本中に誇れるようになっていくと良いなと思います。

以上です。

○守屋市長 吉田委員からいくつかの御指摘をいただきました。つながりを作っていくということは、本当に我々の目の前には社会が全部あるわけですよね。そこをどういうふうに学校と地域そしてそれぞれの家庭をつなげていくとか、非常に大きな視点だと思います。資料の中の評価・振り返りのところにも話がありました、ちょうど今、国でも行政事業レビューをやっていますが、評価・振り返りというのは、まさにこれからどうしていくのか。特に私自らの経験でいくと、結構行政の事業って経験と勘とどんぶり勘定のようにやってきたところがあると思いますが、それをエビデンスをベースにしたポリシー・メイキングに変えようという流れがある中で、そこにあまり時間をかけすぎちゃうと本質を見失ってしまうということがあるのですが、これを一つとしながら、限られた財政資源、人的資源ですから、どこの事業に充てていくのかというのがこれから進めていく上で非常に大切だと思います。

その上で、今家庭教育支援も誰に対して、何をというのが、家庭教育支援は各自治体が執

り行っていて、いろいろと中を見ていくと大分違いますよね。それが親に対しての支援なのか、子供に対しての支援なのか、合わせた家庭に対するのか、あるいは地域に対しての支援なのか、支援の中身を教育という部分なのか、経済的なものなのか、それ以外のものなのか、家庭教育ってそこら辺がきちんと定義されていない。もしくは、それぞれの実際やろうとしたときにうちの中ではここにフォーカスしていきますよということを、何が行われていて、何ができていないかというのをきちんと議論しなければいけないのかなと思いますので、改めて御指摘いただいたのかなと思います。

○森本委員 小林先生、本日はありがとうございました。私は医師会の立場から現状では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めていくことも大切だと思います。家庭教育を支援していく中で、一つは保護者の方に今までだとワークショップ型の講座や、ふれあい型の講座など、人と人が集まり話をして保護者の方がそれを理解して、家庭につなげていくというのがあります。しかし、今の状況だと、人が集まって講座を行っていくという状況は難しくなってくるかと思えます。そうした時に家庭教育を支援していく、集まるのとは違う方法で家庭教育を支援していくには、どういった方法が考えられるか。今度先生が講演される新しい生活様式における家庭教育の在り方には、どのような家庭教育の支援の方法があるのかということをお聞きしたいと思います。保護者の方は大体スマートフォンを持っていますから、スマートフォンの活用や、ICTを活用して支援していく方法で、良い方法があるのかどうか。保護者の方もお仕事でお忙しかったり、なかなか保護者の方同士集まったりというのは難しくなるかと思えますから、それで御家庭での教育等で困ったときにすぐにスマートフォンで調べられる、そういうものがあると良いのかなと思いました。それから、小田原市で作成している「おだわらっ子の約束」の話が出ていますが、やはり「早寝早起き 朝ご飯」挨拶、そういった基本的な家庭で大切にしてほしいこと、家庭教育というのは、全ての教育の出発点であるかと思えます。おだわらっ子の約束をテーマを分かりやすくガイドブックみたいなものを作成したり、保護者の方々に家庭でこういう時はどうなんだろうと参考にできるようなガイドブック的なものを作ると良いのかなと思います。また、家庭で大切にしてもらいたいテーマなどを挙げていただいたりしても、すごく参考になるのかなという感じがしました。

○守屋市長 実は本市もデジタル化推進本部を作ったんですね。国でもいろいろなところでデジタル化を進めている。最近ではハンコだとかそういうところにフォーカスされていますが、大切なのは、デジタルによって何を解決していくか、社会的な課題が何かということ。市全体で本部制にしておりますので、全部局がデジタルで何を解決していくか、その中でも家庭教育だとか学校教育も含めてデジタル化という部分は非常に重要で、そういうことを期待する人がいて初めてできると思っておりますので、そのところを別の機会でも結構ですので御意見を聞かせていただければと思います。

○益田委員 先生ありがとうございました。お聞きしたいことがあります、「親のまなびあいプログラム」をやるに当たって、コーディネーターがいらっしゃるからおっしゃっていましたが、コーディネーターはどこから探してくるというか、どのような方がやられているのでしょうか。やはりコーディネーターというのがとても大切だと思っていて、学校ボランティアの話も出ておりますが、小田原でもスクボラコーディネーターさんがいらっしゃる

ますが、始まって10年経っていくと、それが形骸化してしまって、自ら自分で動こうというボランティアさんがいなくなってしまうと、次は誰がやろうという状態になっています。鴨宮中学校で行われた研修会で評判が良かったって後から聞いたけど、その場では手応えがなかったと思うのです。小田原の保護者の方々は、講演会での反応で冷たいところがあります。PTAをずっとやっても分かるのですが、募集しても来ないので、就学時説明会とか進学時説明会とかに合わせてその前に講演会をやろうということでやっても、いつ終わるのみみたいな反応で、のめり込んで聞いてくれない。聞かされている姿勢がすごく気になっています。先ほど教育長がおっしゃっていた、子供と一緒に成長することが楽しいというか、そういう姿勢が大切だととても思うのですが、どうもそういう姿勢が見られないので、その部分へ市の何かしらの力でやっていかないと無理なのかなと。それがだんだん低下してきているような体感が私の中にあります。おだわらっ子の約束も始まった時はすごく良かったのですが、学校評価、子供の評価にこれを用いていることもあり、何パーセントの子供ができましたみたいな評価で出されると、これは評価されるものではないなと最初から思っていて、子供たちに評価させるのは違和感があって、もったいないので、新たな価値づけと先生からお話がありましたが、新たな価値づけでこれを子供たち、特に保護者の方にもっと効果的なアプローチの仕方があれば良いと思います。

家庭教育支援条例の意義と構成というのが、とても勉強になったなと思ひまして、レベルの多様性の考慮というのが、そもそも現状を把握していくのかということから始まるんだなというのを思っていて、家庭教育というのは、家庭で教育することと捉えがちですが、家庭で教育することではないと常々思っていて、家庭で教育することってどうしても勉強させることであったり、自分が学生時代できなかつたり、やりたかったことを子供たちに押し付けるという姿勢が最近ちょっと見られるなと思っています。

やはり子供と向き合う時間が少なくなってきましたが、小規模保育所を小田原もどんどん増やしていて、平成31年度の待機児童11人で、そこから135人増をはかったら前年度より6人減少しているということは、どんどん需要を喚起してしまっているということで、小規模保育はゼロ歳から2歳までなので、幼いころから手を離してしまう。これはしょうがないことなので、そこに市として家庭教育の大切さ、道徳心の大切さを保護者の方と子供と一緒に考えてもらえる機会を作ってもらおうかということがこれから先大切なんじゃないかなと今思っています。

以上です。

○守屋市長 今日、事務局の方も教育部のみならず文化部、子ども青少年部がいて、益田委員の発言では、多分皆さんが、ここにいる委員だけではなくて、私も地域などにいくと、どこまでが適正なのか線を引きづらい部分があって、それぞれ抱えている事情も違うので、行政として対応していく場合にはそこはしっかりと目的等しっかりとしていく必要がある。

○井上委員 小林先生ありがとうございました。お話を伺って特に感じましたのは、先生はいろいろなところに転居されてお住まいになられたということですよ。私は小田原から出たことがないので、よその地域のことが良く分かっていないのですよね。地域の住んでいた教育環境というのがそこから脱していかないと、自分が生まれ育ってきた環境の良し悪しが分かるものかどうかというのがすごく感じました。もちろん、他の地域の勉強をする

ということは重要かと思いますが、そこに住んでいる地域の方がもちろん自分のまちの良いところを把握するというのは大事なことですが、なかなか見えてこない部分もあるので、その辺のところを良く理解した上で考えていけないのかなと感じました。

沖縄の公園のお話もされておりましたが、やはり公園でというよりも子供たちが子育てする時に遊ぶ場こういう環境はすごく大事だと思います。人が集まる場所をいっぱい作れば、当然親子の関係も交わりができてきて、そこからいろいろなつながりもできてくるし、学びもできると思うのです。環境さえできていれば、そういうところで人と人がつながり、交流ができて、いろいろな学びができる。当然その中から集団生活の中の学びだとかしつけもおのずと学んでこれるんじゃないかなということがとっても重要だろう。そういうことを考えると小田原のまちのなかに昔から比べると子供たちが外で遊べるようなところが無くなってきているのかな、規制をされているのかな、ということはとても感じられます。ですから、よその地域から来て小田原で子育てしたいな、遊ばせる場所があるな、交わるような場所があるなと思える場所を作っていくのはとても大事だなと感じました。

また、コロナ禍の中でとても家庭教育支援、吉田委員がおっしゃっていったように、言葉自体が大きくていろいろな部分があると思いますけれども、特に家庭教育というよりも、子育ての部分で差が出て来たなと感じています。私は35年ほど学習塾の仕事をしておりますので、どうしても学力とか勉強に頭がいつってしまうのですが、この直線的なアプローチであれば、学習支援が直接大事になってきますが、間接的な部分では子供たちのしつけや意欲や姿勢とかというのはしっかりと支援することによって、学習支援というはおのずとついてくるのではないかと、直接アプローチしなくても大丈夫なのではないかというようなことも感じました。家庭教育支援における部分については、家庭環境ということをとっても大事にしないではいけないのですが、しつけだとか子供たちがいろいろな意見交換ができたり、家族の中で話し合いが十分できるような環境づくり、どうしてもひとり親で働かざるを得ないとか、お子さんを一人家に残しておかなければならないとか、特にコロナ禍の中では非常に感じられました。学校がお休みになって、せめて塾へちょっと行かせてもらえないかという相談も受けました。控えなくてはならない中でも、家の中にいて、子供が一人でいると心配だ、勉強もできない話し相手もできない、ストレスもたまってくるということから、そういう所になんとかしてもらえないかという相談があったのも事実です。

その中では、家庭教育支援というのは、そういう面で働く親たちの働く支援、プラス家庭での教育支援という育てる応援というものをもう少し具体的に例をあげて対応することが必要なのではないかと感じました。

○守屋市長 一通りお話をいただきました。先生まとめて結構ですのでお願いします

○小林 祐一氏 ありがとうございます。また、御意見いただいたり、御質問いただいた中でなるほどなと思ったのもたくさんありました。ちょっと感じたことを質問への回答も含めて6点ほど思ったのでお伝えしたいと思います。

一つ目は評価についてです、いろいろな施策がある中で評価はどうするのか。先ほどの沖縄県の例で言いますと、「家～なれ～、運動」という形で相当大々的に予算を投じて、やりました。ロコミ、隣の御家庭と話す時だと、早く帰ったほうがいいよねとか、そういった話が出るようになったり、沖縄の方だとお酒が好きなようで、お酒を飲まれていて、その場

に子供がいたりするのですよね。居酒屋もお子さんもずっといたりして、そういうのを控えたりしたほうが良いよねとか、そういった意識が随分変わってきたな。体感ですが。結果として何があるのかな。因果関係は厳密に言えば分かりませんが、学力は上がったんですね。10年前から沖縄は学力最下位と言われていて、それは先ほどの仕事につく率や離職率の話もそうですが、とにかく学力を上げないと、未来につながらないということで、家庭もそうですし、一番は学校が当時でいうと、福井県とか秋田県のやり方をまねたりして、トータルで頑張ってきた成果が学力向上に現れたということは、直接的でないかもしれないけれども、成果としてみんながやっているのは良かったかなと思います。学力向上については、賛否両論ありまして授業が画一化してしまったり、行事が削減したりとかはありますが、私が勤めていた短大の学生は、自分たちはバカだからとか学力が低いからとかネガティブな発言をする生徒が多くて、そういったことを考えると、少しでも自信につながればみんながやったことが成果として感じられたんじゃないかなと思いました。ただ、小田原市の場合は、即学力ということではなくて、そういった指標があれば良いのではないかと思います。

二つ目は、家庭教育は何のためなのかということです。先ほど吉田先生がおっしゃっていましたが、子供の視点、子供の権利、こういった視点が入ってくると良いのかなと思います。沖縄にいた時にちょうど教育原理という授業で子供の権利を学ぼうといった時に、沖縄版の子供の権利をみんなで考えようというワークショップをやりました。こんな権利というかこんなことがあったら良いんじゃないのということを考えて発表してスライドショーでまとめたりしたのですが、その中で、宿題をしない権利とか、自分の好きな習い事ができる権利が出てきたり、これはきっと学生が小さい時にやりたかったこととか、実現したかったことなのかなと思って興味深いなと思いました。きっと学びであったり、いろいろなことを経験する過程であったり、体験活動には随分差があるというふうに言われているので、その体験を保障するとか、家でゆっくりするとか、自分の考えとか意思を表現するとか、そういったところも入ってくるところで、そういうところを保障するというのは広い意味での家庭教育につながっていくのではないかと感じました。

三つめは10の約束についてです。10の約束は、非常に重いです。2587件の標語を集めてみんなで考えて、自治会の会長から上がってきたということです。先ほどスライドで説明しきれなかったのですが、新しく捉え直すというのは大事なのではないかなと思いました。例えば、何々ができるとか、何々を覚えているとか、非認知能力というか、粘り強くやり遂げるとか、辛抱強くとかそういった力が後々の広い意味での学力につながるということが証明されてきておりますので、そういった見地からおだわらっ子の約束を見てみると、ただ単に社会規範を身に付けなければならないのではなくて、未来につながる力なんだよというような捉え直しができる可能性があるなと思いました。それと、新型コロナウイルスでみんなで苦しんでいるんですけども、日本はまだまだ比較的頑張っている方で、どういったところが要因になっているのか、おだわらっ子の約束に出てるかもしれないなと思いました。「決まり 約束を守ります」マスクをするですとか、人に迷惑をかけないですとか、そういったところも今降りかかってくる問題に対応できるものだよという捉え直しもあるかなと。また、SDGsについても、目標はありますけれども、それらにつながっていくということもできるので、全部を変えることもできるのですが、もう一度見直して価値付けるということが結構大事に

なってくるのかなと思いました。

4つ目はコロナ禍において家庭教育支援をどうするかということで、12月22日に答えを言わなくてはならないということで、大変難しい問題ですね。私が先ほどから言っていることと真逆になってしまうかもしれないですけども、私も4月5月で大学のほうはリモートというか東京に大学があるので、なるべく在宅でやってくださいと言われてました。家族との結びつきが強くなったのですよね。それだけではなくて、もっとしんどい家庭もちろんありますが、お父さんも子供も家にいるという状況で何をやろうかとなると、やはり畑なんですよね。初めて畑を作りました。みんなで会議を開いて何をつくろうかとなって、メロン作りたいと無茶なことを子供たちは言うのですよね。ぼくは枝豆作ったりしましたが、それが子供と一緒にいろいろ調べて、実際作業しながらどんな道具が必要かなどこれは今までこんな時間取れなかったなと思いました。家族内の感染もいわれるのですけれども、一番の絆の最小単位というところの、直接一つの家族を支援できるような仕組みみたいなものも手立てになるのではないかなと思います。

5つ目です。コーディネーターさんのことですが、今PTA会長をやっていて、いろいろなアイデアを出すのですけれども、なかなか難しい。例えばコロナ禍ということもあって、子供がスマホとかタブレットばかりやっているというのでみんなで研修会しましょうとか言うと、すごいアレルギー反応で、何かをするってことに対して今でも大変なの止めてくれといった意見があつて。楽しいんですよと言っても今までの経験があつたりすると、イメージがつかないのかなと思います。小学校1年生の保護者、特に第1子の保護者は初めて学校に来たということで、保護者のつながり同士も不安だということもあり、そしたらオンラインカフェみたいな形で私が元小学校教員だから、元先生がお答えしますみたいな感じでチラシまで作ったのですが、誰も来ませんよと言われてまして、ただでさえ直接会ってないのに、オンラインでコミュニケーションが難しいと言われてなるほどなと思いつつ、つまり成功体験がないとなかなかうまく進まないのかなと思いました。先ほどの沖縄の「家~なれ~、運動」を分析した論文もありまして、最初は県の委嘱で職員としてコーディネーターのリーダーを養成して、仕事としてやっていただき、その方を中心にアドバイザー、コーディネーターを広げていく。先ほど資料があると良いねとお話しありましたが、流れがアイスブレイキングとか話し合いの仕方とかファシリテーターとして参加者の考えを引き出していくかとなつていまして、おそらくこのやり方で得た成功体験がどんどん広がっていくようなことが起きたのかなと思いました。相当難しいとは思いますが地道に続けていった成果なのかなと思いました。

最後に6つ目公園、遊び場とか環境を作ることが大事だよとお話しがありまして、そうだと思います。私はサッカーが好きなので、東京に住んでいた時はサッカーをやるのは場所がない状況でして、柏市はいろいろなところにサッカーコートやフットサルコートがたくさんありまして、パパコーチとしてチームをやっていますが、土日はいろいろなところで練習試合を組めたりですとか、子供と一緒にできるのですよね。サッカーだけではなくて、テニスコートがあつたり、いろいろなスポーツに触れられる。そういった環境があるということが、やはり親同士もそうですし、子供同士も人とのつながりが進む環境づくりにつながるんじゃないかなと皆様のお話を聞いて感じました。

○守屋市長 ありがとうございます。先ほど委員の方からいただきました小林先生のそれぞれのコメントでございましたが、もう少し時間がありますので、今の論点で結構ですし、新しいものでも、小林先生ではなくて、今の発言を聞いて委員に対しての御質問でも結構ですので、御発言があればよろしく願いいたします。

○吉田委員 やはり家庭の中で親子の時間はコロナ禍では取れたと思うのですが、女性の就労率が高くなれば、やはり保育所を利用したりというのは増えていって、それは良いとか悪いとかではなくて、時代の流れの中で止められないことだと思いますので、保育の中で保育士はそういう保護者に対応するわけですよね、そういう時に保護者はうちは親子の時間は少ないとおっしゃった時にどんなふうに返すかということ、時間ではなくて親子の関係は質だと。長い時間一緒にいれようまくいく、うまく伝わるわけではなくて、短い時間でも愛情も伝わるし、文化も伝わっていくということなんですけれども、短い時間での質をどう担保するのか、そのあたりのヒントが保護者にあると良いのかなと思います。どんなヒントとは言えないのですが。

○守屋市長 質を高めるのはおっしゃるとおりで、益田委員、何かあれば。

○益田委員 どうやって高めるか。やはり子供の頃からの成育歴にも寄ってしまうので、循環なのですよ。親になったから、その人が変わるかといったら変わらないので、小さい時からの積み重ねなので、やはり学校教育等々で子供たちにその辺から教えていく。親になる前にその辺を刷り込んでいくというのが、教育委員会のできる事なのかなと思います。

乳児家庭の訪問をしておりますが、コロナ禍で向き合う時間が増えてしまって、かなり家で煮詰まっているお母さんが増えていると感じます。ちょっとしたことでうちの子は発達障害なんじゃないかみたいに思ってしまって、外に出られなくて、子供同士で遊ばないから、自分の子がどういう風なのかすらも分からず家の中でもんもんとしている保護者の方が多数いらっしゃると思うのです。その辺はコロナ禍でケアしていかないと、虐待にもつながりやすいですし、本当に子供同士の接触がないということで、子供も成長が今止まってしまっていると思うのです。ゼロ歳から未就園児の子供たちって。その辺も考慮しながら、彼らが小学校や幼稚園に入る時に配慮が必要なのではないかなとちょっとずつ感じています。

○守屋市長 結局はずっとつながっていくわけなんですよね。その教育を受けた人が親になり、その親が子供に対して教育を施していく、だからこそ、そこに家庭教育を支える力が必要なのかなと思うのですが、コロナで言うところでコミュニケーションのやり方が変わってしまって、あらゆる人がストレスを抱えていますよね。人と会わなくなった、外に出なくなった。太陽の光を浴びなくなった。人と話す時も常にパソコンでしか話さないとなると、やはりどこか精神的なものが変わってくるというのは、その通りだと思いますが、こちら森本先生医学的な見地から何かありましたら。

○森本委員 なかなか難しいかと思いますが、基本的な3密を回避して感染症対策を厳重にやれば、例えば講座を開くとしても発熱がある方は制限したりですか、マスクの着用、手洗い、手指消毒ですね、基本的なことをやり続けていくしかないかと思うのですが、今幼稚園や小中学校は学校の活動も徐々に再開されていますから、そういった点ではずっと家にいるよりは学校に行くとお友達もいますし、ストレスは少なくなっているのではないかと思います。

○守屋市長 ありがとうございます。よく、報道されているように正しく恐れるのが一番大切なかなと思います。忘れてはならないと思います。柳下教育長、今学校が再開されている中で、もちろん学校でも感染防止対策をしながらコミュニケーションの取り方と感染リスクを避けていく、この辺を両立させていく中で、現場ではどんな対応をされているのでしょうか。

○柳下教育長 この間学校訪問に行きました。その時にまずうつらないようにということで、授業の中でも工夫がありますね。対面で授業しますよね。子供同士が話をする。40人で先生と話をすれば、一人1分話せば40人が39分聞いていることになりますから、これはストレスがたまって仕方がない。なるべく子供同士での活動や話を増やしてやるために、いろいろと工夫していましたね。先生手作りのシールドがあったり、発言をする時のルールを決めたり、そういうことで学校現場はかなり頑張っているなど感じました。ただ、校長先生が言われるには、子供はストレスがある。先生方もストレスは感じている。それは実体でございます。学校の頑張りを見ていて私は少し安心しました。

○守屋市長 そういう工夫を何か支えることができればと思います。予定の時間が来てしまったのですが、小林先生最後にまとめて振り返りの一言をいただいてもよろしいでしょうか。

○小林 祐一氏 一言だけ。お話しを伺って、ストレスを感じている状況はもちろん子供もそうですけれども我々自身も頑張っている状況なのかなと思います。今何を考えているかという、12月に今日話し合った課題を少しでも解決できるような会議にするにはどうしたら良いのかを考えていました。ケアというのは一つキーワードになるかなと思いました。参加者が少しでも癒やされるような会になれば。今までやらなければならなかったことをやらないでみるとか、そういった思い切って頭を切り替えていくことが大切だなと思いました。

最後に、PTAでアンケートを取ったのですが、不安なことはありますか。いろいろあるんですが、特に6年生の保護者がいろいろなイベントがなくなってしまって、小学校最後の思い出がなくて悲しいという声がありました。柏市は運動会も修学旅行もないということで、一つの区切りを子供と一緒に感動を味わいながら、そういったこともできない中でどういったことを家庭教育支援としてできるのか。そういったことを自分自身で考えて行けたらなと思います。

ありがとうございました。

○守屋市長 限られた時間の中で様々な意見交換ができたのかなと思います。先生の12月22日の講演会、益田委員が小田原の人は反応が悪いと言っていました。多分そんなことはないと思いますので、能動的な活動をされている方の受講があると思いますので、ぜひ楽しみにしていただいて。一応これで議題の3の(1)家庭教育支援については区切りをつけたいと思いますが、その他としまして、何か御発言ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○守屋市長 その他は特にないということですので、用意した次第は終了させていただきます。

ます。後は事務局で進行をお願いいたします。

○教育部副部長 皆さま、本日は、長時間にわたりありがとうございました。

最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。次回の会議につきましては、本日の御意見を整理いたしまして、引き続き家庭教育支援をテーマに議論を深めていきたいと思えます。日程としては2月に設定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回小田原市総合教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。